

令和6年6月26日・27日

総務委員会資料

【条例案】

- 第93号議案 地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 … 1頁
- 第94号議案 東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための地方警察職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例 … 2頁

【予算案】

- 第87号議案 令和6年度警察関係6月補正予算（第1号）説明資料 … 3頁

【報告事項】

- SNS型投資・ロマンス詐欺の現状と抑止対策 … 4頁
- ※ 添付資料 【注意喚起チラシ】

島根県警察本部

総務委員会資料 【第93号議案】	地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例 の一部を改正する条例	令和6年6月26・27日 島根県警察本部
---------------------	-----------------------------------	-------------------------

1 提案理由

近年の災害の激甚化及び頻発化に対処するため、地方警察職員の特殊勤務手当について所要の改正を行う必要がある。

2 改正内容

救難作業等手当の額の改正及び夜間加算措置

対象作業	手当額（口額）	
	改正前	改正後
1 (1) 異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生した箇所又はその周辺において行う救難捜索、災害警備、通信施設の臨時設置、運用若しくは保守、鑑識の作業又はこれらに相当する作業で人事委員会が認めるもの (2) (1)のほか、山岳、海上、湖沼等における救難捜索の作業で危険又は困難を伴うと人事委員会が認めるもの これらのうち大規模な災害として人事委員会が定める災害※1に係る作業	840円	840円 1,260円 840円の50/100加算
2 著しく危険な作業※2又は著しく危険な区域内における作業※3であると人事委員会が認めるもの このうち大規模な災害として人事委員会が定める災害※1に係る作業	1,680円	1,680円 2,160円

- ※1 災害対策基本法に基づく災害対策本部若しくは石油コンビナート等災害防止法に基づく石油コンビナート等現地防災本部が設置され又は災害救助法が適用された災害のうち暴風、豪雨、洪水、地震、津波、火山爆発又は大規模な火事による災害、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力災害対策本部が設置された災害その他人事委員会が定める災害
- ※2 表中1の作業に引き続き2日以上従事し、かつ、いずれかの日において人命救助の作業に従事した場合における当該作業のうち人事委員会が認めるもの
- ※3 災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法その他の法令等に基づき設定され、立入禁止、退去命令等の措置がなされた区域であって人事委員会が認めるものの内における作業

3 施行期日等

公布の日から施行し、令和6年1月1日から適用する。

総務委員会資料 【第94号議案】	東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための地方警察職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例	令和6年6月26・27日 島根県警察本部
----------------------------	---	-------------------------

1 提案理由

第93号議案による地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正を踏まえ、地方警察職員の特殊勤務手当の特例について所要の改正を行う必要がある。

2 改正内容

救難作業等手当の額の改正

対象作業	手当額（日額）	
	改正前	改正後
1 東日本大震災に対処するため下記作業に引き続き5日以上従事した場合 異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生した箇所又はその周辺において行う救難捜索、災害警備、通信施設の臨時設置、運用若しくは保守、鑑識の作業又はこれらに相当する作業で人事委員会が認めるもの	840円の 100/100加算 (+840円)	第93号議案による改正後の救難作業等手当の額に <u>1,080円を加算</u> (+1,080円)
2 東日本大震災以外の特定大規模災害※1等に対処するため下記作業に引き続き5日を下らない範囲内において人事委員会規則で定める期間以上従事した場合 異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生した箇所又はその周辺において行う救難捜索、災害警備、通信施設の臨時設置、運用若しくは保守、鑑識の作業又はこれらに相当する作業で人事委員会が認めるもの	840円の 100/100加算を 超えない範囲内において人事委員会規則で定める額 (~+840円)	第93号議案による改正後の救難作業等手当の額に <u>1,080円を超えない範囲内において人事委員会規則で定める額を加算</u> (~+1,080円)

※1 著しく異常かつ激甚な非常災害であって、当該非常災害に係る災害対策基本法第28条の2第1項に規定する緊急災害対策本部が設置されたもの（東日本大震災を除く。）

3 施行期日等

公布の日から施行し、令和6年1月1日から適用する。

令和 6 年度警察関係 6 月補正予算（第 1 号）説明資料

歳出予算

(単位:千円)

課 名 款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額	財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
警 察 本 部	22,247,952	184	22,248,136	0	0	0	184
警察費	22,247,952	184	22,248,136				
警察管理費	20,198,624	184	20,198,808				
公安委員会費	9,948	184	10,132	人件費	公安委員報酬	3人	
警察本部費	17,683,649	0	17,683,649				
装備費	27,306	0	27,306				
警察施設費	1,766,339	0	1,766,339				
運転免許費	711,382	0	711,382				
警察活動費	2,049,328	0	2,049,328				
警察活動費	2,049,328	0	2,049,328				

総務委員会資料	SNS型投資・ロマンス詐欺の現状と抑止対策	令和6年6月26・27日 島根県警察本部
---------	-----------------------	-------------------------

1 SNS型投資・ロマンス詐欺とは

(1) SNS型投資詐欺

インターネット上で著名人の名前を悪用した偽の投資広告などによりSNSに誘導し、投資に関するメッセージのやりとりを重ねて被害者を信用させ、最終的に「投資金」や「手数料」などという名目で、ネットバンキングなどの手段により金銭を振り込ませる詐欺

(2) SNS型ロマンス詐欺

SNSやマッチングアプリ等を通じ、実際に直接会うことなくやり取りを続けることで恋愛感情や親近感を抱かせた上、様々な理由を基に金銭をだまし取る詐欺

2 県内における被害状況（令和6年5月末現在）

被害件数 19件

【内訳】

被害額 約2億6,831万円

	件数	被害額 (万円)
SNS型投資詐欺	10	19,490
SNS型ロマンス詐欺	9	7,341

3 抑止対策

(1) プロジェクトチームの発足

SNS型投資・ロマンス詐欺対策プロジェクトチームの発足（R6.4.16）

(2) 緊急対策会議の開催

SNS型投資・ロマンス詐欺緊急対策会議の開催（R6.5.16）

(3) 詐欺手口の周知

- ・ 注意喚起チラシの作成・周知
- ・ 島根県防犯連合会等の関係機関・団体との連携による周知
- ・ 新聞社と連携した詐欺撲滅キャンペーンの実施
- ・ SNS広告、みこびー安全メール、Xによる周知
- ・ 防犯講習、各種会合及び個別訪問等における周知

(4) 被害の水際阻止

- ・ 金融機関の窓口職員や、コンビニエンスストア店員による声かけの促進
- ・ 協力者に対する謝礼



【注意喚起チラシ】

SNSで勧誘される 投資・ロマンス 詐欺が急増中!



すぐ儲かるんだよ。
教えてあげるから一緒にやってみよう。

FXで儲けたから
君にプレゼント買ってあげたいな。
FXって知ってる?

ウェブ広告やSNSで知り合った
会ったことのない人
有名投資家 (投資の先生等)
から投資の勧誘を受け、お金をだまし
取られる相談が急増しています。

特徴

- 犯人に勧められたアプリやサイトでは、収益が増えているように見える
- 収益として少額が振り込まれたので、信用して高額なお金を振り込んでしまった
- お金を引き出そうとすると「手数料(税金)が必要」とさらにお金を要求され、引き出せない
など、高額な被害も発生しています!

はじまりは ウェブ広告やSNS

共犯者A

共犯者B

有名投資家



1

有名投資家
はじめまして！
〇〇と申します
プロの投資家として、
サポートします
確実に利益を上げられます

被害者
投資は初心者です
アドバイスをお願いします

有名投資家
私のセミナーの生徒は、
1ヶ月で1千万円以上の
利益が上がって
います

有名投資家
私の主催する投資セミナー
に参加しませんか？

被害者
是非参加させて
下さい！

2

〇〇先生投資セミナー (100)

〇〇先生が被害者をグループに
追加しました

被害者
よろしく
お願いします

共犯者A
私は先生のおかげで
200万円儲かりました

共犯者B

共犯者B
こんなブランド品も
買えるよ
一緒に頑張りよう！

被害者
頑張ります！

3

サクラA (共犯者)

被害者

被害者
利益がちゃんと入るのか
確認したいんですが…

共犯者A
大丈夫です！
利益を振り込みますね

被害者

振込先は
●●銀行 ●●支店
普通口座
口座番号 9999999
名義人 騙され太
です

- 口座には利益として1万円が振り込まれたため、被害者は信用して何回も送金しました。
- 後日、被害者がお金を引き出そうとすると税金や手数料等を請求され引き出すことができませんでした。



詐欺の 判断 ポイント

- 有名投資家はニセモノ！
- 儲かった体験談はサクラ（共犯者）
- 少額の利益が戻ってきても信じちゃダメ
- 利益を払い戻そうとすると税金や手数料名目でお金を要求される